

議案第32号	三田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
住宅政策課	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、同法を引用する入居者資格について所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。
<p>《改正内容》</p> <p>○題名改正による改正（第6条第2号）</p> <p>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律</p> <p>【施行期日】 平成26年10月1日</p>	